

日本労働年鑑 第55集 1985年版
The Labour Year Book of Japan 1985

第二部 労働運動

XIV 政党

1 国会と各党の動向

「参議院の会」結成

八三年六月二六日投票の第一三回参議院選挙で国会への進出を果たしたサラリーマン新党、福祉党などの院内会派「参議院の会」と「第二院クラブ」、会派に属さない中山千夏、山田耕三郎両議員は、七月一二日、「参議院の会」への合流について合意した。この会派の合意事項は「平和憲法を守る」「参院の特質を守る」等であり、個人としての議員活動や院外の政治活動はいつさい自由とされている。新しい「参議院の会」の所属議員はつぎのとおり。美濃部亮吉(代表)、青木茂、喜屋武真栄(副代表)、八代英太(幹事長)、秦豊(国対委員長)、八木大介、青島幸男、野坂昭如、中山千夏、山田耕三郎。

第九九臨時国会

第九九臨時国会は八三年七月一八～二三日に開催された。野党側が要求した政府の所信表明演説をおこなわないまま、参議院選挙にともなう院の構成と臨時行政改革審議会、国鉄再建監理委員会の委員人事の事後承認をおこなっただけで、二三日に閉会した。なお、衆議院は二二日の本会議で、前国会からの継続となっている田中角栄議員辞職勧告決議案、国家行政組織法改正案、仲裁裁定などを継続審議とした。

自ク連の解消

新自由クラブと社民連は、統一確認団体をつくって参院選比例代表区選挙に取り組んだが、その当選者が社民連の田代表一人にとどまったため、八一年九月に結成された衆院内の統一会派である「新自由クラブ民主連合」(自ク連)の解消の動きが本格化した。

選挙後、新自ク内では社民連との関係を根本的に見直す動きが始まっていたが、七月一九日、社民連の菅直人副代表も田代表に会い、主体性をまず明確にする必要があるとの立場から「自ク連」の解消を申し入れ、副代表を辞任した。結局、九月三日、新自ク常任幹事会が「自ク連」の解消を正式に決定し、その後の全国幹事会での了承を得てこれを社民連側に伝達。社民連も翌四日の全国代表者会議でこれに同意し、九月六日、衆院事務局に解散届が提出された。なお、参院において両党と無所属議員でつくっている統一会派「新自由クラブ民主連合」は存続することになったものの、会派名を「新政クラブ」に戻すことにし、九月六日、名称変更届を事務局に提出した。

革自連の解散

一九七七年に発足した革新自由連合(革自連、加藤康一代表)は、六月の参院選で「無党派市民連合」(山田宗睦代表代行)を名乗って候補者を立てたが、当選者を出せず惨敗。運動のあり方をめぐるメンバー間の意見の違いも表面化し、ついに九月一七日夜、都内のホテルで解散式を開いて

その活動を停止した。その後については、中山議員の任期がまだ三年残っているため、革自連有志が「励ます会」としての活動をつづけて行くことになった。

中道四党首脳と同盟との会談

八三年九月一四日、公明・民社・新自由ク・社民連の中道四党書記長と同盟書記長との会議が開かれ、臨時国会での減税法案等の諸案件への対応策など、当面する政局について話しあわれた。また、一〇月一九日には、民社党の佐々木委員長・塚本書記長、公明党の竹入委員長・矢野書記長、新自由クラブの田川代表・山口幹事長、社民連の田代表・檜崎書記長の四党首脳と、同盟の宇佐美会長・田中書記長・山口副書記長・一木政治局長の会議が開かれ、「政治倫理確立を最優先課題として断固たる態度で臨む」との臨時国会への方針を確認。総選挙での選挙協力問題でも意見が交換された。

第一〇〇臨時国会

第一〇〇臨時国会は八三年九月八日に召集され、会期を十一月一六日までの七〇日間としたが、最終日に全野党欠席のまま自民党単独で二日間の会期延長を議決し、十一月二八日までとなった。この国会は、当初、減税法案、行政改革関連法案、人事院勧告・仲裁裁定の実施問題、公選法改正などをめぐって論議が展開された。また、九月一二日、九月一日に発生したソ連空軍による大韓航空機撃墜事件に関連して、事件の真相糾明と犠牲者への十分な補償・再発防止措置の実現を求める決議を全会一致で可決した。

しかし、一〇月一二日のロッキード裁判田中判決以来、田中議員辞職勧告決議案の本会議上程を求める野党とこれに反対する自民党のあいだで攻防がつづき、国会は三六日間に及び空転した。結局、十一月二八日、社会党など野党四党が共同提出した内閣不信任決議案に対抗して中曽根首相が解散権を行使し、衆院は解散された。なお、自民党と共産党をのぞく野党のあいだで解散時期の明示とひきかえに対決法案の議決を処理することで話し合いがつき、国家行政組織法改正・総理府設置法改正・総務庁設置法などの行政改革関連六法、所得税の年内減税や翌年度限りの住民税減税等を定めた減税二法、選挙運動期間の短縮や立会演説会の全廃などを定めた公職選挙法改正、公選制による会員選出方法を研究分野別の推薦と首相の任命に改めた日本学術会議法の改正、三公社四現業職員の給与引き上げを決めた仲裁裁定議決、貸しレコード業にはじめて法の枠をはめた貸しレコード規制法、自衛官定数と予備自衛官の増員などを認めた防衛二法、国家公務員と三公企体共済組合を統合して三公企体の年金給付条件を国公並みに引き下げた年金統合法などの重要法案が成立した。

田中判決と各党の対応

一〇月一二日、ロッキード事件丸紅ルートの評決で、東京地裁掲一部は田中元首相にたいして受託収賄と外為法違反の罪で懲役四年・追徴金五億円の実刑判決を言い渡した。これにたいして、政府・自民党は、(1)判決は厳粛に受けとめる、(2)控訴しているので上級審の推移を見守る、(3)進退は本人が決めるべきものだ——などの基本方針で対応。一二日夕、田中元首相も概略つぎのような「所感」を発表した。

【所感(部分)】

- 一、本日の東京地裁判決はきわめて遺憾である。私は内閣総理大臣の職にあった者として、その名誉と権威を守り抜くために、今後とも不退転の決意で戦い抜く。
- 二、私は生ある限り、国民の支持と理解のある限り、国会議員としての職責遂行にこの後も微力をいたしたい。
- 三、わが国の民主主義を守り、再び政治の暗黒を招かないためにも、一步も引くことなく前

進を続ける。

これにたいして野党は強く反発し、一〇月一三日、全野党が衆院で田中議員辞職勧告決議案、参院で政治倫理確立の決議案の早期採決を求め、これに反対する自民党と対立、以後国会審議はストップした。

田中「所感」にたいしては自民党内外からも批判が生じ、中曽根首相は一〇月二八日、田中元首相との会談で政局混迷の打開をはかった。田中元首相は中曽根首相の意をくむかたちで、会談後の二八日夕、「時局重大の折から私も自重自戒、国民各位の期待にこたえるべく全力を尽くしてまいります」との「談話」を発表。」三一日にも、中曽根首相に「心から感謝」し、国民や自民党にかけた迷惑を「深くおわび」し、「恐縮」とするとともに、「一審判決は、私にとって残念な結果だが、この事実は厳粛に受けとめている」と述べた「所懐」を明らかにした。一一月二日、中曽根首相は全国政調会長会議で政治倫理確立についての六項目の「私案」を発表し、一一月一七日には、自民党と新自クのあいだでも六項目にわたる政治倫理確立策が合意された。これらの対応によって自民党は田中問題に決着がついたとして国会再開をはかったが、田中被告の辞職や議員辞職勧告決議案の審議など具体的な動きがなかったために野党が反発し、結局、解散・総選挙へともつれこむことになった。

第一〇一特別国会

第一〇一特別国会は八三年一二月二六日から八四年五月二三日まで、一五〇日間の会期で開かれたが、最終日に七七日間延長され、八月八日までとなった。この国会は総選挙の結果をうけて、新首相の指名をおこない、あわせて八四年度予算の審議をおこなうためのものであった。一二月二六日午後、衆参両院本会議で首相指名選挙がおこなわれ、中曽根首相が七二代(四五人)目の首相として再び指名された。指名選挙の結果はつぎのとおり。

〔衆院〕投票総数 五〇九票(過半数 二五五票)

中曽根康弘 二六六票 石橋正嗣 一一三票 竹入義勝 五九票 佐々木良作 三九票 宮本顕治 二七票 田英夫 三票 田川誠一 一票 無効 一票

〔参院〕投票総数 二三八票(過半数 一二〇票)

中曽根康弘 一三一票 石橋正嗣 四七票 竹入義勝 二六票 宮本顕治 一四票 佐々木良作 一二票 田英夫 一票 中山千夏 一票 白票 六票

一二月二六日に召集された第一〇一特別国会は、日ソ・ソ日漁業協定の可決、院の構成などを決定した後、二九日、二月五日まで自然休会に入った。二月六日に再開された国会は政治倫理問題協議会の設置(二月二九日)、田中辞職決議案、「防衛費」突出問題、予算修正要求、減税問題、教育職員免許法改正案、電電・専売民営化などの行革関連法案、臨時教育審議会設置法案、雇用保険法、健康保険法改正問題、男女雇用平等法、衆院定数是正問題等をめぐって激しい論戦が展開された。

自民・新自ク統一会派結成

第三七回総選挙で過半数を割り、その後の公認などでようやく過半数を三議席上回る二五九議席とした自民党は、さらに国会運営を円滑にすることをめざして新自クなどへの入党勧誘工作をおこなった。このようななかで、第一〇一特別国会の開会に先立つ一二月二六日午前、中曽根首相は田川誠一新自ク代表と党首会談をおこない、政治倫理確立など四項目の政策協定を結ぶとともに、閣僚ポストを一つ譲ることを含みとして統一会派「自民党・新自由国民連合」の結成に合意した。この結果、同会派の議席は二六七になり、衆院の与野党逆転委員会はほぼなくなった。こうして、自民党は一九五五年の結党以来初めて他党と「連立」関係をもつことになり、田川自治大臣の入閣に

よって四八年の芦田内閣以来三五年ぶりに「連立政権」が発足することになった。

四野党共同の予算修正要求

八四年二月二九日、労働四団体と全民労協の要請を受けて、社会・公明・民社・社民連の四野党は、八四年度予算にたいする共同修正要求をとりまとめ、三月一日の与野党国会対策委員長会談でこれを自民党側に提出した。これは、(1)所得税、住民税減税の上積み、(2)大衆課税の撤回、(3)公共事業費追加等による景気対策の充実、(5)福祉・文教予算の充実を柱とするものであった。なお、社会党は「防衛費の凍結」を盛り込むよう主張したが、民社党の反対にあつて、共同修正案にはとり入れられなかった。

公明・民社・社民連三党国対協の設置

二月一四日、公明・民社両党は、国会内で国会対策合同会議を開き、国会運営について公明・民社・社民連の中道三党で国会対策協議会をつくり、毎週火曜日に会議を開いて連携を強めることを確認した。

定数是正問題での中道三党の合意

八四年二月二一日、公明・民社・社民連の中道三党合同国対協は定数是正問題で以下の五点について合意した。

(1)最高裁判決を尊重し、定数是正を早急におこなう。(2)選挙区の定数は、三名ないし五名とし、中選挙区制を堅持する。(3)総定数は五二名以内とする。(4)格差はおよそ二倍を目標とする。(5)参議院の格差是正もおこなう。

この合意にそつて衆議院について試算した場合、つぎのようになる。

新定数 五二、格差 二・一五倍、減員選挙区 二三、増員選挙区 三五。

野党と労組の提携強化

総選挙後の「与野党伯仲」状況を背景に、政策要求の実現や国会共闘の強化などをめざして労働組合と関係議員との懇談会づくりなどが活発に取り組みされた。全電通と社会・公明・社民連の懇談会、自治労・日教組と社会党の懇談会、全民労協と社会・公明・民社党の懇談会などが、つぎつぎに発足した。

また、国会闘争においても、労働組合と野党との共闘態勢の強化がはかられた。これにはつぎのようなものがある。(1)労働四団体・全民労協・四野党合同会議(八四年二月二七日、キャピタル東急)、(2)社民連・総評定期協議(二月二九日、キャピタル東急)、(3)労働四団体・全民労協・四野党予算共同修正実現集会(三月二日、衆院第二議員会館)、(4)社・公・総評、書記長・事務局長国会共闘懇談会(三月一五日)。

日本労働年鑑 第55集 1985年版

発行 1984年12月15日

編著 法政大学大原社会問題研究所

発行所 労働旬報社

2001年8月21日公開開始

